

令和３年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算

令和３年度飯能市の岩沢北部土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１７９，９９６千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」による。

（一時借入金）

第３条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、７，０００千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 国庫支出金		5,333
	1 国庫補助金	5,333
3 繰入金		160,161
	1 一般会計繰入金	160,161
4 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
5 諸収入		1
	1 雑入	1
6 市債		9,500
	1 市債	9,500
歳 入 合 計		179,996

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		532
	1 総 務 管 理 費	532
2 事 業 費		137,070
	1 事 業 費	137,070
3 公 債 費		41,394
	1 公 債 費	41,394
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	179,996

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	9,500 ^{千円}	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。
計	9,500			